

仕様等に関する質問回答表

件名	防府市役所本庁舎で使用する電気	入 札 日	令和8年7月17日
----	-----------------	-------	-----------

質問内容	弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承くださいませでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。		
回答内容	契約書(案)のとおりとします。		

質問内容	遅延利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承くださいませでしょうか。また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。		
回答内容	契約書(案)のとおりとします。		

質問内容	消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますでしょうか。		
回答内容	消費税の変更があった場合は、法に基づき単価の変更に応じます。 託送料金の改定に伴う値上げ、値下げに伴う契約単価の変更については契約書第2条第2項に基づく協議とします。		

質問内容	仕様書および契約書に定めない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に變更いただくことは可能でしょうか。
回答内容	契約書(案)のとおりとします。

質問内容	弊社落札の場合、燃料費調整額には、市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額が含まれているという認識でよろしいでしょうか。 (弊社落札後、中国エリアを管轄する旧一般電気事業者と同様に、燃料費調整額と合わせて市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額をご請求いたします)
回答内容	ご認識のとおりです。 本契約における燃料費等調整単価については、仕様書4に「当該地域を管轄する一般送配電事業者が定める電気供給条件(高圧)に準じるものとする。」と記載しております。 当該地域を管轄する一般送配電事業者と同様に、燃料費調整・市場価格調整・離島ユニバーサルサービス調整を反映させ、燃料費等調整単価を算出してください。

質問内容	契約保証金の免除を受けるにあたり、必要な提出書類をご教示いただけますでしょうか。契約書の写し等が必要な場合、契約させていただいた自治体等のホームページに公開されております契約情報(ホームページ画面抜粋等)をまとめた書類での代用は可能でしょうか。
回答内容	入札説明書9.(3)に記載のとおり、「過去2年以内に国もしくは地方公共団体との契約を履行している」資料を提出していただくこととなりますが、詳細については落札者と別途協議します。

質問内容	弊社では納付書(請求書)払い、もしくは口座振替(口座引き落とし)となります。どちらに対応可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。
回答内容	納付書での払込には対応可能です。口座振替には対応しておりません。 取引先銀行は、山口銀行です。

質問内容	計量日につきまして、「末日24時」とは「1日0時」と解釈しても差し支えないでしょうか。
回答内容	差し支えありません。 契約書の記載については「計量日時は、毎月末日の24時」とします。

質問内容	今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承くださいませでしょうか。
回答内容	落札決定後、準備が整い次第、全入札者へFAXで結果を通知します。また、準備が整い次第、防府市ホームページでも公表します。 その際、総額のための公表となり「総額以外の詳細単価」につきましては公表いたしません。

質問内容	弊社は単価及び検針結果についてはWEB上でのご確認となりますが、ご了承くださいませでしょうか。
回答内容	閲覧のための費用（登録に係る費用、会員費等）が発生しない場合であれば可能です。

質問内容	契約保証金の免除について、「過去2年の間に国、地方公共団体等と4に掲げる事項と種類及び規模をほぼ同じとする契約（単年契約で、契約電力、使用予定量、金額等がほぼ同じもの。）を数回以上にわたって締結」と記載がございますが、数回というのは契約の件数でしょうか。件数の場合、ご提出する契約実績は1件でもよろしいでしょうか。
回答内容	入札説明書9.（3）に記載のとおりとなりますが、詳細については落札者と別途協議します。